

千葉県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、別添のとおり千葉市長から通知がありましたので、公表します。

令和3年9月2日

千葉県監査委員	大木正人
同	宮原清貴
同	小松崎文嘉
同	麻生紀雄

3千総業第154号

令和3年8月26日

千葉県監査委員 大木正人様
同 宮原清貴様
同 小松崎文嘉様
同 麻生紀雄様

千葉市長 神谷 俊一

包括外部監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

平成26年度、平成30年度及び令和元年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により別紙のとおり通知します。

平成26年度包括外部監査

監査のテーマ：市が出資する公益財団法人（8法人）及び財政的援助を与えている公益社団法人（2法人）の出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政的援助等に係る所管課の事務の執行について

第3 外部監査の結果 II-4. 公益財団法人千葉市保健医療事業団及び健康企画課に係る外部監査の結果

(3) 結果 ④医薬品及び診療材料の管理について

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>イ. 医薬品購入等業務について【保健医療事業団・健康企画課】（報告書 P145）</p> <p>保健医療事業団が薬剤師会に委託している薬剤管理業務について、アイテムごとの受入単価と数量、在庫量、払出単価と数量の管理が帳簿上誘導的に記帳されていないこと、保健医療事業団が報告書等の分析により薬剤管理の問題点を把握していなかったこと、現在の提出書類では、発注金額がアイテムごとの在庫量から判断するとき適正量であったかどうかについて、正確に検証することができないこと、報告書の金額には正確性が欠けていることなどの問題が発生している。</p> <p>今後の薬剤業務委託を改善するために、保健医療事業団は、当該業務委託の効率的、効果的な実施を推進されたい。</p> <p>i 仕様書及び設計書を作成する中で、薬剤管理のルールを明らかにし、薬剤のアイテムごとの管理を徹底すること。</p> <p>ii このような薬剤管理のルールに基づき、在庫データと単価情報を統一した医薬品等管理報告書等の作成・提出を合意すること。</p> <p>iii 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の購入率の向上に係る指示を明記すること。</p> <p>iv 薬剤業務の受託者の業務実施状況を観察し、その業務実施状況や発注者としてのモニタリング業務に係るマニュアルを作成し、定期的に更新すること。</p>	<p>【i 及び ii について】</p> <p>薬剤の管理を徹底するため、採用薬棚卸報告書の提出を受ける際に、薬剤のアイテムごとの在庫量を記載した書類を添付させることとした。</p> <p>なお、単価については、薬価で統一することとした。</p> <p>【iii について】</p> <p>千葉市休日救急診療所運営委員会において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進について周知した。</p> <p>【iv について】</p> <p>薬剤業務については、医薬品業務手順書を用いて、千葉市休日救急診療所運営委員会等が、モニタリングを行っている。</p>

平成30年度包括外部監査

監査のテーマ：業務委託に係る事務の執行について

第5 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見（各論）

5.7. 花見川区役所外1施設総合維持管理業務委託 他（No. 226 他）【中央区を除く各区役所地域振興課】

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p data-bbox="172 383 603 418">(4) 再委託の管理（報告書 P223）</p> <p data-bbox="156 427 794 685">本委託業務は、区毎の施設管理業務として10～20に区分されていた契約を一元化し、効率的な庁舎管理を行うことを目的としている。一元化を行う前では、契約内容や契約金額は区々であったが、これらの契約を一元化することにより、契約事務の負担軽減にもつながっている。</p> <p data-bbox="156 694 794 909">一方で、施設管理業務を一契約に集約したことに伴い、その仕様内容には、機械設備の運転管理業務のほか、様々な建築設備等の定期点検業務が含まれることから、業務の一部について、外部へ再委託することが想定される。</p> <p data-bbox="156 918 794 1312">この点について、「総合維持管理業務委託仕様書」では、建築設備等定期点検業務で、仕様に定める各点検について、その一部を下請け契約により第三者に請け負わせる場合には、「原則として千葉県入札参加資格者名簿に登録されている市内業者から請負業者を選定すること」、「業務の特殊性により市内業者では受託困難な場合には、順次、準市内業者、市外業者へ範囲を拡大することとする。」旨を定めている。</p> <p data-bbox="156 1321 794 1402">また、委託契約書においては、以下の事項が定められている。（省略）</p> <p data-bbox="156 1411 794 1671">このような下、各区役所では、業務開始時に委託先事業者から再委託のリストを入手し、再委託業務の実施体制について報告を受けているものの、仕様内容に沿った再委託であるかが確認されておらず、また、確認結果に基づく書面承諾がなされていない。</p> <p data-bbox="156 1680 794 1984">入札執行に当たり、一定の資格要件を設ける趣旨は、価格競争による低価格な調達を図る一方で、仕様で定めた業務の履行可能性を一定の資格要件に求めることにある。再委託が行われる場合、本趣旨を達成できない可能性があり、そのことを防ぐために、本委託業務では仕様内容に再委託業務の範囲及び再委託先の要件を定めている。</p>	<p data-bbox="826 427 1444 730">本委託業務について、各区役所（中央区を除く。）では、令和元年12月25日付け契約課長発「契約約款等の一部改正について（通知）」に基づき、令和2年度契約分から、再委託の内容をあらかじめ発注者に通知するよう契約書の内容を改め、再委託業務の範囲や再委託先の体制が仕様に沿ったものであることを確認している。</p>

このような趣旨に鑑みると、委託先事業者からの再委託業務に係る実施体制について報告を受けるだけでは不十分であり、市においては、仕様書に定める内容に沿って、再委託の業務及び再委託先事業者を確認した上で、再委託に係る承諾を事業者へ行う必要があったと考える。

【指摘】

受注者が業務の一部を再委託する場合には、仕様書に定める事項に従い、再委託の内容のほか、再委託先についても確認し、業務の履行が確保される体制であることを確認した上で、受注者に対して書面承諾を実施されたい。

本業務委託においては、複数の委託契約を一元化することにより、契約事務の効率化が図られたところであるが、一方で、従来と同様の施設管理水準を維持していくためにも、再委託が行われる場合には、業務の履行開始前に提出される再委託のリストを適切に評価していく必要がある。

平成30年度包括外部監査

監査のテーマ：業務委託に係る事務の執行について

第5 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見（各論）

6 1. 「千葉市学力状況調査の実施」業務委託（No. 268）【学校教育部教育指導課】

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>(2) 再委託の管理（報告書 P234）</p> <p>本委託業務において、学力検査の集計及び意識調査の集計業務が他事業者へ再委託されていると発注課担当者から説明を受けたが、再委託先や再委託された具体的な事務内容が把握されていない。</p> <p>本委託契約書では、「受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。ただし、発注者が設計図書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りではない。」としているものの、上記状況から再委託の事前承諾もされていない。</p> <p>本委託契約締結前に、業務内容毎の実施体制や見積内訳を適切に確認していれば、再委託されている業務の具体的な内容や再委託先を事前に把握することができたと考えられる。1者随意契約を前提として契約事務が進められてきたことも、委託先の業務実施体制を十分に確認してこなかった原因と考えられる。</p> <p>【指摘】</p> <p>業務委託にあたっては、委託先事業者における業務内容毎の実施体制や見積内訳を検証の上、再委託の有無を含め、業務の履行可能性を十分確認されたい。</p> <p>また、契約書の定めに従い、再委託が行われる場合には、受注者から発注者である市へ再委託の承諾申請を行わせ、市においてはその内容を十分に確認の上で承諾の可否を検討されたい。</p>	<p>本委託業務については、令和元年12月25日付け契約課長発「契約約款等の一部改正について（通知）」に基づき、令和2年度契約分から、再委託の内容をあらかじめ発注者に通知するよう契約書の内容を改め、再委託する業務の範囲や再委託先等を確認している。</p> <p>また、令和2年度契約分から、受注者が作成する作業計画書により、再委託の有無を含め、業務内容ごとの実施体制を確認している。</p>

令和元年度包括外部監査

監査のテーマ：保育事業に係る事務の執行について

第5 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見

3. 施設型給付等に係る事務 (9) 監査の結果及び意見【幼保支援課】

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>① 申請資料の網羅性について（報告書 P201）</p> <p>小規模保育事業整備事業者募集要項の応募資格によれば、社会福祉法人及び学校法人以外の者が小規模保育事業の設置主体になる場合は、直近の会計年度において、家庭的保育事業等を経営する事業以外の事業を営む当該主体の全体の財務内容について、3年以上連続して損失を計上していないことなど、財務内容が適正であることを求めている。平成31年4月に開園した小規模保育事業の設置主体において、決算書上では損失は計上していないものの平成29年10月期の決算書において、純資産2百万円（うち、当期純利益87千円）に対し、固定資産として長期前払費用31百万円 繰延資産28百万円が計上されているが、勘定科目内訳明細書を入手していないため、長期前払費用及び繰延資産の内容が把握されていない事案があった。なお、審査対象期である平成27年10月期、平成28年10月期においても同様に勘定科目内訳明細書は入手されていない。</p> <p>小規模保育事業整備事業者募集要項別添の「千葉市小規模保育事業者募集に係る申請書類について」では、直近3か年分の決算書を提出することになっている。したがって、当事案においては、財務内容の適正性を確認するために必要なこれらの書類が入手されていないことに問題が認められる。</p> <p>【指摘】</p> <p>設置主体の財務内容を確認するに当たっては、募集要項で提出を求めている決算書類を漏れなく入手し、要件を充足しているかどうかを慎重に判断されたい。</p> <p>保育事業者の経営の質を確保するためには、設置法人の健全な財務内容の確認が必要である。応募資格で求められている財務内容の適正性を担保するために、募集要項別添の必要な書類を漏れなく入手されたい。</p>	<p>令和2年度から申請書提出票の様式を改め、事業者・市のチェック欄を設けることで必要な決算書類を漏れなく入手し、財務内容の適正性を確認している。</p>

令和元年度包括外部監査

監査のテーマ：保育事業に係る事務の執行について

第5 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見

5. 補助金交付に係る事務 (8) 監査の結果及び意見【幼保支援課、幼保運営課】

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>② 補助金の交付決定手続の不備について（報告書 P227）【幼保支援課】</p> <p>小規模保育事業所整備補助金の交付申請において、提出された事業計画書に、備品（事業費の区分の「その他」）の記載がなく、同交付要綱第4条第5項に定める見積書の提出もなされていなかった事案があった。したがって、当該事案において、備品にかかる支出は補助金の交付決定の対象とされていないにもかかわらず、事業報告書に記載があった備品の支出について843,268円が補助金の交付対象とされていた。</p> <p>補助金の交付決定は、補助対象事業の目的及び内容を確認した上でなされ（千葉県補助金等交付規則第3条1項各号・第4条）、金額の確定は交付決定の内容等に適合する必要がある（同第13条）。当該備品にかかる支出については、交付規則に定める補助金の交付決定を経ずに補助金の交付がなされていると考えられ、交付手続に問題があると考えられる。</p> <p>【指摘】</p> <p>補助金の交付対象となりうる支出は、申請時点では具体的な支出対象が確定していなくとも、事業計画書で交付を受ける対象を明らかにし、補助金の交付対象を補助金交付決定がなされているものに限る運用とされたい。</p>	<p>当該補助金交付要綱における変更承認の規定について、申請書提出票の様式を改め、手続き時期及び提出書類を事業者に周知するとともに、職員にも徹底することで、千葉県補助金交付規則に則った補助金交付決定手続を行っている。</p>